

2025年10月29日

各位

会 社 名 株 式 会 社 フォーシーズ H D 代表者名 代表取締役社長 寺田 智美 (コード番号 3726 スタンダード市場) 問合せ先 代表取締役副社長 松野 博彦 (TEL. 092-720-5460)

GBS Services Company Limited の株式取得

当社は、2025年10月28日開催の取締役会において、香港法人であるGBS Services Company Limited (以下「GBS Services」といいます)との間で、GBS Servicesの株式を49%取得すること及びWeb3.0に関するリサーチ事業へ共同で取り組み(以下「本事業」といいます)を開始することについて決議し、10月29日付けで共同事業契約を締結いたしますのでお知らせいたします。

並びに共同事業開始に関するお知らせ

記

1. 本出資の目的及び理由

当社は、2025年7月11日に「新たな事業 (Web3.0を活用したシステム・金融事業)の開始に関するお知らせ」で公表しておりますとおり Web3.0を活用した事業 (以下「当社 Web3.0事業」といいます)を開始しております。当社では、一般的に経営者として必要と思われる Web3.0 の知見は有していますが、一方で、より専門的な技術面、システム面などは、専門家、コンサルタント等のサポートを受ける必要があるため、この部分ついても推進していく予定です。

Web3.0 市場は急速に拡大しており、2024 年現在の市場規模は約6.2 兆円に達し、2030 年までに年平均成長率44.6%で成長することが予測されています。当社においても、再生可能エネルギー事業においての活用を行うなど事業領域の拡大を推進していきたいと考えております。

そのような中で、当社はこの度香港に拠点をもつ GBS Services に出資し、Web3.0 のリサーチ事業を共同で行っていくことといたしました。

現在、香港政府は、Web3.0 関連産業を次世代の成長戦略分野として位置づけ、制度整備および産業支援の両面から積極的な推進を図っています。2023 年以降、仮想資産サービスプロバイダー(VASP)に対するライセンス制度を導入するなど、適切な監督体制のもとで市場の健全な発展を促す環境を整備している他、政府系イノベーション拠点である Cyberport を中心に、Web3.0 関連スタートアップの育成支援が進められており、多様な支援策が展開されており、香港内外から新興企業・技術が集積し、実証事業が活発化し、不動産、金融、カーボンクレジット、アート分野など、実経済と連動した取り組みが進展しており、デジタル資産の社会実装が具体化しつつあります。

上記背景の中、当社の主要株主である筆頭株主の GOLD PACIFIC GLOBAL LIMITED の DEIRECTOR である 河瀬氏と当社 Web3.0 事業の可能性を協議する中で、河瀬氏が長年事業活動を行ってきた香港では、現在、規制環境の整備が進み、アジア太平洋地域における Web3.0 ハブとしての地位を確立しつつあること

から、当社 Web3.0 事業を推進する上で最適な環境であるとの共通認識に基づき、本事業への参画を決定いたしました。なお、河瀬氏は東京大学卒業後、香港にてエコノミストとしてスタートアップ企業の調査業務で活躍されています。また、本事業の開始に伴い、暗号資産やスマートコントラクトの開発、ウォレットや取引システムの設計、トークンエコノミー構築といった Web3.0 事業領域に経験と知見を有する者がディレクターとして就任する予定です。GBS Services は、設立以降、具体的な事業は行ってきておりませんでしたが、これらの決定により、当社が出資を行い、GBS Services は、適切な人材の採用、取引先企業の開拓を実施し、本事業の営業を2025年11月より開始します。

2. 本出資と開始する共同事業の内容

(1)業務提携の内容

当社は、今後当社 Web3.0 事業の領域拡大を見据え、Web3.0 に関する市場情報の収集およびリサーチ活動を強化してまいります。

具体的には、GBS Servicesが、香港のWeb3.0フレンドリーな環境を活かし、リサーチ対象として、アジア太平洋地域における暗号資産およびブロックチェーンに関連する最新の市場トレンドおよびサービス情報をリサーチする予定です。また、日本においても、既に2社の取引候補社と当社Web3.0事業における商品やサービス開発について協議を重ねており、11月よりGBS Servicesが、法規制や技術面についてリサーチする予定です。当社は、「最新の規制情報」「市場データ」「技術情報」の三要素を統合・分析し、Web3.0事業の意思決定に必要な情報収集を行い、当社のWeb3.0事業における仮想通貨および暗号資産への投資、太陽光および系統用蓄電池における連携負担金予測システムの開発および商品開発リスク管理等に活用してまいります。リサーチ方法としては、Web3.0事業における豊富な経験を保有する法人、団体等にアクセスし、インタビュー、提携契約の締結を実施する予定です。さらに、提携先企業よりスマートコントラクトやトークンエコノミーにおける事業戦略の立案に活用できる情報も収集する予定です。

本事業において、当社は、①経営全般に対する助言、②オフィス、必要設備、人材および提携企業への必要経費等の本事業運転資金の負担および予算実績管理、③仮想通貨および暗号資産への投資、太陽光および系統用蓄電池連携負担金システムにおける商品やサービス開発といった当社 Web3.0 事業への活用を目的とした提携を役割として担います。本事業において収集した情報を、当社 Web3.0 事業における仮想通貨投資、太陽光発電所および系統用蓄電池負担金予測システムの開発における技術提供、当社が開発する化粧品等の商品トレーサビリティに活かしトークンを発行し環境問題に寄与するような事業の戦略立案に活かし、2026 年 9 月期には当社グループでの活用を行っていきます。

(2) 資本提携の内容

当社は、GBS Services Company Limited が発行する株式のうち、49%を取得いたします。取得総額約18.5万円になります。

3. 持分法適用関連会社・共同事業の相手先の概要

(1) 名称	GBS Services Company Limited
(2) 所在地	ROOM 1503 15/F JAVA COMMERCIAL CENTRE 128 JAVA ROAD NORTH
	POINT HK
(3) 代表者の役職・氏名	Director 河瀨篤史
(4) 事業内容	コンサルティング事業
(5) 資本金	HKD 10,000
(6) 設立年月日	2013年11月26日
(7)決算期	9月
(8) 純資産	10, 000HKD
(9) 総資産	10, 000HKD

(10) 出資比率	河瀨篤史(100%)	
(11) 当社と当該会社との関係	資本関係	当社は当該会社の発行株式の49%を
		取得する予定です。
	人的関係	当社代表取締役副社長の松野博彦が
		取締役を兼務する予定です。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社の持分法適用関連会社に該当し
		ます。

直近3カ年の経営成績及び財政状況については、該当期間に事業を行っていなかったため記載を省略させていただきます。

4,取得株式数,取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数(議決権所有割合)	0株(0%)
(2) 取得株式数	9,608 株
(3)取得価額	184,954円(2025年10月17日時点での換算)
(4) 異動後の所有株式数(議決権所有割合)	9,608 株(49%)

5. 日程

(1) 取締役会決議	2025年10月28日
(2) 契約締結日	2025年10月29日
(3) 事業開始日	2025年11月初旬(予定)

6. 今後の見通し

現在の計画では、当社の Web3.0 事業のコストセンターとしての香港法人であり、そのコストが「直前期の連結売上高の1%の30%」(約6,773千円)に該当する予定があります。なお、今後、GBS Services は、当社が負担する事業資金によっては、子会社となり、2026年9月期第1四半期から連結対象となる予定です。また、本件は当社の中長期的な企業価値向上に資するものと判断しておりますが、当社の2026年9月期業績に与える影響は軽微と考えております。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。